

業務部からの報告事項

業務部からの報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取扱い

(1) 現況届関係

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現況届の提出がない場合であっても、年金の支払いを差し止めませんでした。

(2) 基金内の処理関係

感染症拡大防止の観点から、基金においては、必要最小限の人員で業務を進めてたため、加入申込書等の処理に時間を要してしまい大変申し訳ございませんでした。

このため、年度末の加入申込書の取扱いと事務処理スケジュール表をブロック会議で説明等を行いました。

2. 個人情報保護対策等に関する受託機関への調査

農業者年金業務を受託している全ての受託機関2,399機関(令和3年1月1日現在)を対象に、農業者年金業務に係る個人情報関係書類の管理及び情報セキュリティ対策等の状況についての調査を実施しました。

今後、この調査結果を集計・分析し、農業者年金に係る個人情報が適切に管理されていない等の受託機関には、改善が図られるよう指導する予定です。

3. 農業者年金記録管理システムの普及拡大・利用促進

システム利用の普及拡大のため、令和2年度における年金記録管理システム普及拡大取組方針を策定し、全受託機関機関への働きかけを強化するとともに、加入者・受給権者等へのサービスの向上や業務受託機関における事務処理負担の軽減等を図るため、システムの利用時間の延長を行う等のシステム改修を行いました。